

第8回佐久市地域公共交通確保維持改善協議会 会議次第

日時：平成24年2月6日（月）

午前10時30分～

場所：佐久市役所 8階大会議室

1 開 会

2 あいさつ

3 報告事項

…報告事項資料

4 協議事項

(1) 佐久市生活交通ネットワーク計画（素案）について…資料 1～資料 2

5 その他

6 閉 会

千曲バス運行路線「望月小諸線」「山手線」の廃止申し入れの対応について

1 路線の内容

望月小諸線 望月－八幡－塩名田－耳取－小諸駅

(望月－八幡－中原－塩名田－耳取－小諸駅が1便あり)

(塩名田－耳取－小諸駅が4便あり)

山手線 望月－八幡－相浜－前山－野沢営業所－中込駅

(望月－八幡－相浜－前山－野沢バスセンター－佐久総合病院が1便あり)

2 経過

H23.11.15 千曲バスから、バス路線の一部廃止申し入れについて申し入れ

- ・ H23.4.より両路線の全面廃止
- ・ 小諸市にも同内容で申し入れ

H23.12.7 市より千曲バスへ回答

- ・ 通勤や通学に利用されていること、市として公共交通の再編に取り組んでいること、公共交通の見直しはH24の秋になる見込みであることから、運行について配慮を願いたい。

H23.12.21 第5回地域公共交通確保維持改善協議会開催

- ・ 千曲バスより両路線廃止の申し入れ、市の回答について報告
- ・ 千曲バスから申し入れの背景について説明

H24.1.13 千曲バスから、12/7の市の回答を受け、再度申し入れ

- ・ H23.4より両路線の土日祝日の運休（H24.9末まで）
- ・ 望月小諸線の中原経由系統を廃止し直通系統へ変更
(小諸市、立科町にも同内容で申し入れ)

H24.1.16 第6回地域公共交通確保維持改善協議会開催

- ・ 千曲バスより再度の申し入れについて、千曲バスから説明

3 今後の対応

○4月以降 申し入れのとおりとする。

- ・ 両路線の土日祝日の運休
- ・ 望月小諸線の中原経由系統を廃止し直通系統へ変更

○10月以降 生活交通ネットワーク計画案のとおりとする。



■佐久市生活交通ネットワーク計画とは

「佐久市生活交通ネットワーク計画」は、市内の地域公共交通体系を見直し、今後のあり方を示す計画です。地域公共交通は、通勤、通学や通院等の日常生活に必要な移動手段ですが、家用自動車の普及や少子高齢化などを背景とした利用者の減少に伴い、民間交通事業者の経営や市の財政負担の面で大変厳しい状況となっています。

市では、地域公共交通の確保・維持を重要な課題と捉え、市民アンケートや利用実態調査、佐久市地域公共交通確保維持改善協議会での協議等を通じて、本計画案を作成しました。

今回実施する地区懇談会の結果を踏まえて今年度計画を策定し、本計画に基づき今年秋以降の運行開始を目指しています。

■現在の市内公共交通体系

表1 市内で運行されているバスと市が委託運行している事業の概要

| | |
|-------------------------------------|--|
| ①路線バス (5路線) | 民間バス事業者が運行する路線バス。 |
| ②廃止代替バス (8路線) | 民間バス事業者の運行路線の廃止に伴う交通手段の確保対策として、市が民間バス事業者の赤字補てんに補助金を交付して運行している路線バス。 |
| ③市内巡回バス (8路線) | 高齢者等の日常生活に欠かすことのできない交通手段の確保対策として、市が市内の民間バス事業者に委託して運行するバス。 (乗車運賃：大人1回100円、子供1回50円) |
| ④デマンドタクシー (5路線) (望月地区) | かつて運行していた望月地区の市営バスの見直しに伴う交通手段の確保対策として、平成18年度から市が望月地区のタクシー事業者に委託して運行する移動手段。 |
| ⑤スクールバス (スクールタクシー含む) (8小学校・6中学校) | 市立小中学校の遠距離通学をする児童生徒の通学手段の確保対策として、市が民間交通事業者に委託して無料通学バスの運行や路線バスの定期券の交付等を行う事業。 |
| ⑥高齢者・障害者 外出支援サービス | 公共交通機関を利用することが困難な市民税非課税世帯の高齢者・障がい者の通院等の利便を図るために、利用者から負担をいただき、外出支援サービスを行う事業。(片道利用1回500円(月4回まで)) |



図1 現在の市内バス路線系統図

■佐久市生活交通ネットワーク計画における公共交通体系見直しの基本方針

【佐久市生活交通ネットワーク計画における公共交通体系見直しの基本方針】

- I. 地域公共交通を必要とする人の移動実態に配慮した交通体系の構築
- II. 地域の要望や地理的条件などの地域の実情に配慮した交通体系の構築
- III. 公共交通利用への転換を推進
- IV. 財政負担に配慮した持続可能な体系の構築

■佐久市地域公共交通再編の目標

目標1 高齢者、通学者など公共交通を必要とする人にとって使いやすい公共交通サービスの提供

基本方針I～IIIに基づき、高齢社会の到来、交通弱者への対応として、現在公共交通を利用する人を大切にしつつ「地域公共交通を必要とする人」にとって使いやすい交通手段となるよう対応を図ることを優先とした計画を実施します。

このため、人口構成の変化を考慮しつつ平成22年度の利用実績に対し現在以上の増加を目指します。



図2 バスの利用者年齢別割合

目標2 利用者の要望に基づく公共交通サービスの改善

基本方針I、IIに基づき、現在公共交通を利用している人の要望や不満点の改善を中心とした施策展開を行い、利用者の増加を図っていきます。

このため、利用者の増加に結び付く、利用者満足度の向上を目指します。

目標3 運行効率の改善による持続可能な公共交通の構築

基本方針IVに基づき、運行の効率化による運行負担の軽減も考えながら、将来にわたり持続可能な公共交通体系を構築します。

このため、運行効率の改善による経費の削減と利用者収入増加による収支割合の維持・増加を目指します。

| 【数値目標】 | | |
|--------|-----------------------------|--|
| 目標1 | 1日あたり利用者数 (平成22年度) 559人 | 1日あたり利用者数 (平成26年度) 576人 (3%の増加) |
| 目標2 | バス利用者の満足度 (平成23年度) 84.0% | バス利用者の満足度 (平成26年度) 88.8% (4.8ポイントの増加) |
| 目標3 | (平成22年度) 収支割合 24% | (平成26年度) 現況以上の収支割合 |

■佐久市地域公共交通再編の概要（素案）

表2 地域公共交通再編の概要(1)

| 現在の運行種別 | 路線名 | 現在の平日運行便数・距離 | 日平均利用者数 H22実績 | 便平均利用者数 H22実績 | 便最大 H23.9 特定日 | 便最小 H23.9 特定日 | スクール対象人数 | 現行運賃 (運賃は市内運賃のみ) | 再編案 | 新しい枠組み | | | | | | 運賃変更案 |
|---------|--|-----------------|---------------|---------------|---------------|---------------|------------|--|--|--|---------|----------------------|---------|--------|------------|-------|
| | | | | | | | | | | 路線バス | 都市間連絡バス | 通学通勤バス | 地域間連絡バス | 市内巡回バス | デマンドタクシー | |
| 路線バス | ■運行本数は、合同庁舎線を除いては、一定のサービスレベル（日8便）は確保されている。 ■利用者数、1便あたり利用者数などは、路線によって差がある。 | | | | | | | | | ■交通事業者の計画による運行であり、バス基幹軸として交通事業者により運行・維持していただく。 (■ただし、地域公共交通の機関軸として鉄道との連携強化に向けた提案を行う。) | | | | | | |
| | 佐久上田線 | 22便 (15.4km) | 948 | 50.9 | 51 | 1 | 50人 | 140～710円 | ■バス基幹軸として現在の運行を交通事業者に維持していただく。(中込駅、白田駅への乗り入れによる鉄道との連携強化を交通事業者に提案する。) | 現状運行 | | | | | | 現行運賃 |
| | 中仙道線 | 21便 (16.0km) | 240 | 12.9 | 25 | 1 | | 140～1,290円 | ■バス基幹軸として現在の運行を交通事業者に維持していただく。(中込駅、白田駅への乗り入れによる鉄道との連携強化を交通事業者に提案する。) | 現状運行 | | | | | | 現行運賃 |
| | 合同庁舎線 | 2便 (2.2km) | 8 | 3.8 | 5 | 1 | | 140～200円 | ■交通事業者により運行・維持していただく。 | 現状運行 | | | | | | 現行運賃 |
| | ■運行本数は、一定のサービスレベル（日8便）は確保されている。 ■利用者数、1便あたり利用者数などは、路線によって差があり、中には利用者がいない便も存在する。 ■望月小諸線、山手線は交通事業者から廃止の申し入れがされた。 | | | | | | | | | ■望月小諸線は、廃止申し入れを受け、「定住自立圏形成」を通じ関連する小諸市と対応を検討する。 ■山手線は、廃止申し入れを受け、通学通勤バス、地域間連絡バスとして運行する。 | | | | | | |
| 望月小諸線 | 12便 (6.7km) | 64 | 6.0 | 4 | 0 | | 140～700円 | ■廃止申し入れ受け、「定住自立圏形成」を通じ関連する小諸市と対応を検討する。 ■土日祝日は運休とする。 | | 小諸市と調整 (当現維持) | | | | | 当面 現行運賃 | |
| 山手線 | 8便 (15.3km) | 51 | 7.3 | 10 | 0 | 38人 | 140～1,000円 | ■廃止申し入れ受け、通学通勤バス、地域間連絡バスとしての運行とする。 ■運行区間は、中込駅～八幡バス停間とする。 ■八幡バス停では中仙道線、野沢バスセンターバス停では佐久上田線との接続に配慮したダイヤを検討する。 ■朝夕は、通学・通勤手段とし毎日5便の運行とする。 ■日中は、曜日運行で週2日(週3日)の日3便の運行とする。 ■土日祝日は運休とする。 | | 平日 朝夕5便 | | 火・木 (月・水・金) 3便 | | 200円 | | |

※1：利用者数は市外の利用者も含む。

※2：日平均、便平均利用者数は平成22年度実績より。

※3：便最大、便最小及び利用目的は本調査結果（平成23年9月特定日）

※4：定住自立圏形成：佐久市を中心市とし周辺12市町村により、将来にわたって住み続けることのできる「定住圏」を目指そうとする取り組み。

表3 地域公共交通再編の概要(2)

| 現在の運行種別 | 路線名 | 現在の平日運行便数・距離 | 日平均利用者数 H22実績 | 便平均利用者数 H22実績 | 便最大 H23.9 特定日 | 便最小 H23.9 特定日 | スクール対象人数 | 現行運賃 (運賃は市内運賃のみ) | 再編案 | 新しい枠組み | | | | | | 運賃変更案 | | | | | | |
|---------|--|-----------------------------|---------------|---------------|---------------|---------------|----------|------------------|---|---|----------------------------------|------------|---------------------------------|--------|----------|-------|--------|--|--|--|--|--|
| | | | | | | | | | | 路線バス | 都市間連絡バス | 通学通勤バス | 地域間連絡バス | 市内巡回バス | デマンドタクシー | | | | | | | |
| 廃止代替バス | <p>■佐久御代田線、久保通線は隣接する都市間で運行される路線である。</p> <p>■運行状況は、一定のサービスレベル（日8便）は確保されている。</p> <p>■日中は、利用が少なく高齢者の通院・買い物等の利用がほとんどを占める。</p> <p>■土日祝日は運休している。</p> | | | | | | | | | <p>■当面、現行の運行とし、「定住自立圏形成」を通じ関連する東御市、御代田町と対応を検討する。</p> | | | | | | | | | | | | |
| | 佐久御代田線 | 8便 (5.4km) | 11 | 1.4 | 4 | 0 | | 140～390円 | <p>■当面、現行の運行とし、「定住自立圏形成」を通じ御代田町と対応を検討する。</p> <p>■経路では、佐久平駅への乗り入れによる鉄道との連携強化を検討する。</p> | | 御代田町と調整 <small>(当現維持)</small> | | | | | | 当面現行運賃 | | | | | |
| | 久保通線 | 8便 (4.0km) | 45 | 5.6 | 15 | 0 | | 110～210円 | <p>■当面、現行の運行とする。ただし、東信運転免許センターへのアクセス手段としての変更を行う。</p> <p>■「定住自立圏形成」を通じ東御市と対応を検討する。</p> | | 東御市と調整 <small>(当現維持)</small> | | | | | | 当面現行運賃 | | | | | |
| | <p>■香坂線、大沢線を除く4路線では一定のサービスレベル（日8便）は確保されている。</p> <p>■ほとんどの路線は、小中学生が通学で利用しており、朝夕の時間帯では、毎日一定の利用がある。</p> <p>■日中は、利用が少なく高齢者の通院・買い物等の利用がほとんどを占める。</p> <p>■土日祝日運行している路線の利用状況は、近年、減少傾向にある。</p> | | | | | | | | | <p>■朝夕は、小中学生、高校生、通勤者の手段として日4～5便程度確保する。</p> <p>■日中は、週2～3日の曜日運行として、日3～4便程度確保し、日中の通院、買い物目的の利用者の手段としては通学通勤バスと合わせて5便程度確保する。</p> <p>■運賃は、200円とする。(一定の見直しを検討する)</p> <p>■全路線とも、土日祝日は運休とする。</p> | | | | | | | | | | | | |
| | 香坂線 | 7便 (12.2km) | 19 | 2.6 | 6 | 0 | 11人 | 140～580円 | <p>■朝夕は、通学・通勤手段とし毎日5便の運行とする。</p> <p>■日中は、曜日運行で週3日(週2日)の日3便の運行とする。</p> <p>■土曜日は運休とする。</p> <p>■佐久平駅への乗り入れ、買い物の利便性に配慮したバス停の設置を検討する。</p> | | | 平日 朝夕5便 | 月・水・金 (火・木) 3便 | | | | 200円 | | | | | |
| | 志賀線 | 12便 (10.4km) | 25 | 2.3 | 9 | 0 | 18人 | 140～600円 | <p>■朝夕は、通学・通勤手段とし毎日5便の運行とする。</p> <p>■日中は、曜日運行で週3日(週2日)の日3便の運行とする。</p> <p>■土曜日は運休とする。</p> <p>■佐久平駅への乗り入れ、買い物の利便性に配慮したバス停の設置を検討する。</p> | | | 平日 朝夕5便 | 月・水・金 (火・木) 3便 | | | | 200円 | | | | | |
| | 内山線 | 13便 (11.8km) | 29 | 2.5 | 10 | 0 | 57人 | 140～710円 | <p>■朝夕は、通学・通勤手段とし毎日6便の運行とする。</p> <p>■日中は、曜日運行で週2日の日3便の運行とする。</p> <p>■土日は運休とする。</p> <p>■買い物の利便性に配慮したバス停の設置を検討する。</p> | | | 平日 朝夕6便 | 火・木 3便 | | | | 200円 | | | | | |
| | 大沢線 | 6便 (8.3km) | 45 | 7.6 | 43 | 0 | 70人 | 140～510円 | <p>■朝夕は、通学・通勤手段とし毎日5便の運行とする。</p> <p>■日中は、曜日運行で週2日の日3便の運行とする。</p> <p>■中込駅への乗り入れ、買い物の利便性に配慮したバス停の設置を検討する。</p> | | | 平日 朝夕5便 | 火・木 3便 | | | | 200円 | | | | | |
| | 布施線 | 10便 (16.0km) | 72 | 6.6 | 32 | 0 | 36人 | 120～540円 | <p>■朝夕は、通学・通勤手段とし毎日4便の運行とする。</p> <p>■日中は、曜日運行で週2日(週3日)の日4便の運行とする。</p> <p>■買い物の利便性に配慮したバス停を検討する。</p> | | | 平日 朝夕4便 | 火・木 (月・水・金) 4便 | | | | 200円 | | | | | |
| | 春日線 (岩下方面) (湯沢方面) | 24便 (11.6km) (13.3km) | 134 | 4.5 | 33 | 0 | 74人 | 120～440円 | <p>■朝夕は、通学・通勤手段とし毎日4便の運行とする。</p> <p>■日中は、曜日運行で週3日の日4便の運行とする。</p> <p>■土日は運休とする。</p> <p>■買い物の利便性に配慮したバス停を検討する。</p> <p>※運行便数は、湯沢方面、岩下方面各々の便数</p> | | | 平日 朝夕4便 | 月・水・金 4便 | | | | 200円 | | | | | |

※1：利用者数は市外の利用者も含む。

※2：日平均、便平均利用者数は平成22年度実績より。

※3：便最大、便最小及び利用目的は本調査結果（平成23年9月特定日）

※4：定住自立圏形成：佐久市を中心市とし周辺12市町村により、将来にわたって住み続けることのできる「定住圏」を目指そうとする取り組み。

表4 地域公共交通再編の概要(3)

| 現在の運行種別 | 路線名 | 現在の運行曜日・便数・距離 | 日平均利用者数 H22実績 | 便平均利用者数 H22実績 | 便最大 H23.9 特定日 | 便最小 H23.9 特定日 | スクール対象人数 | 現行運賃 | 再編案 | 新しい枠組み | | | | | | 運賃変更案 |
|----------|--|-------------------------|---------------|---------------|---------------|---------------|----------|--|---|--|---------|--------|-------------|-----------------------------------|-----------|-------|
| | | | | | | | | | | 路線バス | 都市間連絡バス | 通学通勤バス | 地域間連絡バス | 市内巡回バス | デマンドタクシー | |
| 市内巡回バス | <p>■中佐都線、平根線を除く4路線では一定のサービスレベル(日中5便)が確保されていない。 ■中佐都線、岸野線、平根線では10人以上が利用する便があるが、他の3路線では日最大でも10人以下の利用となっている。 ■利用者は、高齢者の通院・買い物等での利用大半を占める。 ■顕在需要が少なく、日中全便とも一定以下の利用者となっている路線も存在している。</p> | | | | | | | | | <p>■曜日運行は、現在の運行を維持しつつ、通院、買い物など日中の行動に配慮した運行サービス水準(5便)、経路、バス停の検討を行う。 ■運賃は、200円とする。(一定の見直しを検討する)</p> | | | | | | |
| | 浅科線 | 月・水・金 4便 (29.7km) | 17 | 4.2 | 5 | 1 | | 大人100円 | ■曜日運行で週3日の日5便の運行とする。 | | | | | 月・水・金 5便 | 200円 | |
| | 中佐都線 | 火・木 6便 (35.4km) | 34 | 5.6 | 20 | 0 | | 大人100円 | ■利用者も多く運行曜日を変更し、週3日の日5便の運行に変更する。 ■浅科線との連携にも配慮する。 | | | | | 月・水・金 5便 | 200円 | |
| | 中央線 | 火・木 4便 (32.3km) | 11 | 2.7 | 6 | 3 | | 大人100円 | ■曜日運行で週2日の日5便の運行とする。 ■現切原・臼田線の臼田地区内の予約方式(デマンドタクシー)化に伴い、大沢地区を経由する経路に変更する。 | | | | | 火・木 5便 | 200円 | |
| | 平根線 | 月・水・金 6便 (23.0km) | 28 | 4.7 | 11 | 1 | | 大人100円 | ■曜日運行で週3日の日5便の運行とする。 | | | | | 月・水・金 5便 | 200円 | |
| | 岸野線 | 月・水・金 4便 (40.8km) | 48 | 12.0 | 19 | 5 | | 大人100円 | ■曜日運行は週3日を維持。運行便数は路線延長が長い為、現状の4便を維持する。 ■臼田駅への乗り入れを検討する。 | | | | | 月・水・金 4便 | 200円 | |
| 平賀線 | 火・木 4便 (39.0km) | 18 | 4.4 | 9 | 3 | | 大人100円 | ■曜日運行は週2日を維持。運行便数は路線延長が長い為、現状の4便を維持する。 ■臼田駅への乗り入れを検討する。 | | | | | 火・木 4便 | 200円 | | |
| デマンドタクシー | <p>■両路線とも一定のサービスレベル(日中5便)が確保されていない。 ■利用者数は日最大でも10人以下の利用で、比較的用户数は少ない。 ■利用者は、高齢者の通院・買い物等での利用大半を占める。</p> | | | | | | | | | <p>■曜日運行は、維持しつつ、通院、買い物など日中の行動に配慮した運行サービス水準(5便)、経路、バス停の検討を行う。 ■小規模需要に対応したデマンドタクシーでの運行に変更する。 ■運賃は、200円とする。(一定の見直しを検討する)</p> | | | | | | |
| | 切原・臼田線 | 月・水・金 2便 (34.2km) | 8 | 4.0 | 6 | 6 | | 大人100円 | ■比較的、利用者が少なく、運行曜日を変更し、週2日の日5便の運行とする。 ■臼田地区内は、予約方式(デマンドタクシー)での運行に変更する。 | | | | | 火・木 (5便) | 火・木 5便 | 200円 |
| | 田口・青沼線 | 月・水・金 2便 (27.9km) | 5 | 2.5 | 1 | 1 | | 大人100円 | ■利用者が非常に少なく、運行曜日を変更し、週2日の日5便の運行とする。 ■予約方式(デマンドタクシー)での運行に変更する。 | | | | | 火・木 5便 | 200円 | |
| デマンドタクシー | <p>■全5路線とも一定のサービスレベル(日中5便)が確保されていない。 ■利用者の予約による運行(デマンド)で運行効率は良いが、1便2名以下の利用で乗車効率はあまり良くない。 ■利用者は、高齢者の通院・買い物等での利用大半を占める。</p> | | | | | | | | | <p>■曜日運行は維持する。 ■利便性の向上に向け市街地部以外でのフリー乗降、通院、買い物などに配慮した市街地内のバス停を検討する。 ■運賃は、200円とする。(一定の見直しを検討する)</p> | | | | | | |
| | 御牧原線 | 火曜 2便 (8.8km) | 2 | 1.1 | 2 | 1 | | 100~400円 | ■曜日運行で週1日の日5便の運行とする。 | | | | | 火曜 5便 | 200円 | |
| | 観音寺線 | 水曜 2便 (6.4km) | 2 | 1.5 | 0 | 0 | | 300円 | ■曜日運行で週1日の日5便の運行とする。 | | | | | 水曜 5便 | 200円 | |
| | 長者原線 | 月・木 2便 (15.8km) | 3 | 1.8 | 0 | 0 | | 100~500円 | ■曜日運行で週2日の日5便の運行とする。 | | | | | 月・木 5便 | 200円 | |
| | 合の沢線 | 水曜 2便 (11.8km) | 2 | 1.0 | 0 | 0 | | 100~400円 | ■曜日運行で週1日の日5便の運行とする。 | | | | | 水曜 5便 | 200円 | |
| 豊石線 | 月・水・金 3便 (18.3km) | 2 | 1.3 | 1 | 0 | | 100~500円 | ■曜日運行で週3日の日5便の運行とする。 | | | | | 月・水・金 5便 | 200円 | | |

※1: デマンドの日平均は予約により運行した日数あたり。
 ※2: 日平均、便平均利用者数は平成22年度実績より。
 ※3: 便最大、便最小及び利用目的は本調査結果(平成23年9月特定日)

(2) 通学通勤バスの運行計画

【通学通勤バスの再編に向けた考え方】

- 廃止申し入れがされた山手線、現在の廃止代替バス（香坂線、志賀線、内山線、大沢線、布施線、春日線）が担っている朝夕の小中学生、高校生の通学、通勤者の移動手段としていた機能は通学通勤バスとして平日毎日の運行を維持する。
- 最低限、サービス水準（朝夕4便）の確保を行っていくものとする。
- 鉄道との連携に配慮した運行を検討する。
- 別途運行されるスクール専用バスの混乗の可能性についても関連機関と協議を進める。

【山手線】

望月～八幡間は中仙道線により移動を担保し、接続に配慮したダイヤを検討

【香坂線、志賀線】

現在接続していない佐久平駅への乗り入れによる、鉄道とバスの連携強化



【大沢線】

現在接続していない中込駅への乗り入れによる、鉄道とバスの連携強化

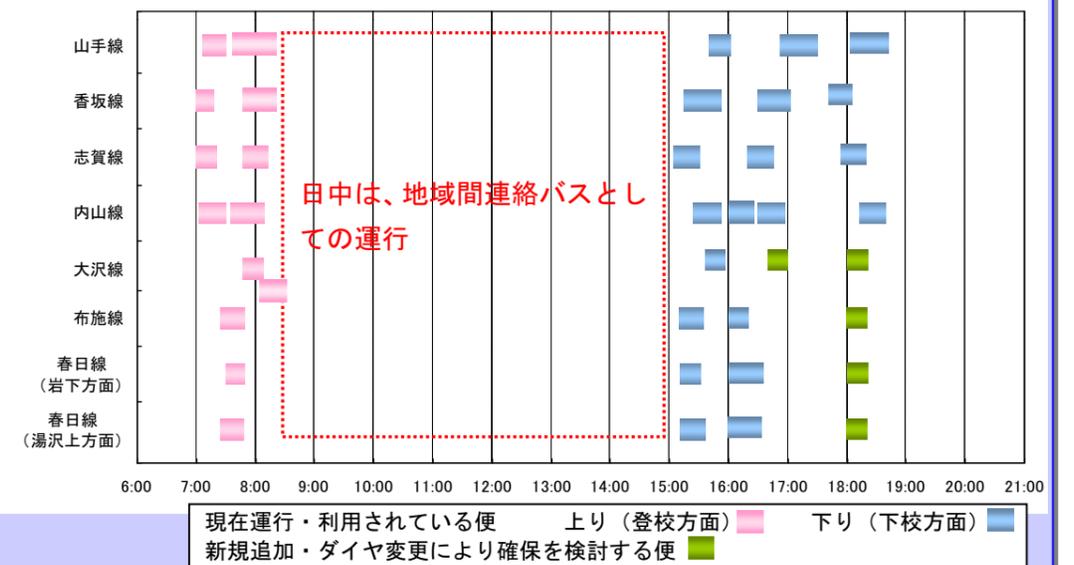


【山手線】

野沢バスセンター～臼田間は佐久上田線により移動を担保し、接続に配慮したダイヤを検討

【運行便数イメージ】

通学通勤に現在利用されている便の維持と利用者行動に即した便の追加検討



施設凡例

- 市役所
- 官公庁
- 小・中学校
- 高校・短大等
- 病院
- 主な商業施設

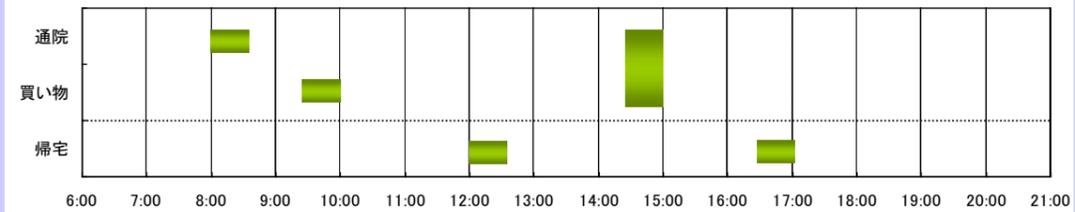
(3) 地域間連絡バス

【地域間連絡バスの再編】

- 廃止申し入れがされた山手線、現在の廃止代替バス（香坂線、志賀線、内山線、大沢線、布施線、春日線）が担っている日中の通院・買い物などの移動に対応した運行を地域間連絡バスとして運行する。
- 運行は、曜日運行として、運行日には日中の運行サービス水準（5便）の運行を確保する。
- 経路、バス停については、現行ルートをもととしつつ、通院、買い物など日中の行動に配慮した検討を行う。
- 曜日運行の導入にあわせ路線バスの運賃にも配慮しつつ、運賃は200円とする。一定の見直しを検討する。

【運行便数イメージ】

買い物、通院等の利用者行動に即した便の検討



※「通院」、「買い物」は病院や商業施設がある市街地へ向かう便
「帰宅」市街地から帰宅に利用する便

【山手線】

望月～八幡間は中仙道線により移動を担い、接続に配慮したダイヤを検討

【春日線、布施線】

■ 商業施設の利用に配慮した経路バス停の検討



近隣にバス停のない主要商業施設への配慮

【香坂線、志賀線】

- 現在接続していない佐久平駅への乗り入れによる、鉄道とバスの連携強化
- 医療施設、商店街、商業施設の利用に配慮した経路バス停の検討

佐久平駅への乗り入れ

駅周辺医療・商業施設への配慮



【大沢線、内山線】

- 大沢線が現在接続していない中込駅への乗り入れによる、鉄道とバスの連携強化
- 駅周辺の医療施設、商店街、商業施設の利用に配慮した経路バス停の検討

中込駅への乗り入れと駅周辺施設への配慮



【山手線】

野沢バスセンター～臼田間は佐久上田線により移動を担い、接続に配慮したダイヤを検討

施設凡例

- 市役所
- 官公庁
- 小・中学校
- 高校・短大等
- 病院
- 主な商業施設

運行曜日(案) 月・水・金曜日運行路線



運行曜日(案) 火・木曜日運行路線



(4) 市内巡回バスの再編計画

【市内巡回バスの再編】

- 現在の市内巡回バスのうち浅科線、中佐都線、中央線、平根線、岸野線は、曜日運行の形態を維持しつつ、通院、買い物など日中の行動に配慮した運行サービス水準（5便）の確保を行う。
- 経路、バス停については、現行ルートをもととしつつ、通院、買い物など日中の行動に配慮した検討を行う。
- 運行曜日については、地域間連絡バスや浅科線と連携より、中佐都線の運行曜日を月・水・金曜日に変更。ただし、切原・臼田線の臼田地区のデマンドタクシー化に伴い、市内巡回バスの経路からはずれる大沢地区は、中央線の経路を変更してサービスを維持する。
- 運賃は、200円とする。運賃は、一定の見直しを検討する。

【中佐都線】

- 浅科線との乗り継ぎ、連携に配慮した同一曜日運行への変更

【岸野線】

- 中佐都線と重複する区間を迂回し、新しく整備された道路を利用した運行経路の変更

【中央線】

- 中央線の経路変更により大沢地区へのサービスを維持

【中央線】

- 清川への経路を変更し、上中込から直接あいとびあ臼田方面への経路に変更

【中央線】

- 現在接続していない臼田駅への乗り入れによる、鉄道とバスの連携強化

【岸野線、平根線、平賀線等】

- 医療施設、商店街、商業施設の利用に配慮した経路バス停の検討

【中込駅周辺】

駅周辺施設への配慮

岸野線では中込駅への途中立ち寄り

運行曜日(案) 月・水・金曜日運行路線

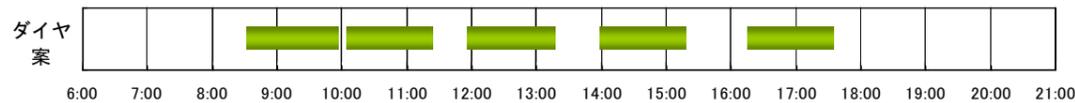


運行曜日(案) 火・木曜日運行路線



【運行便数イメージ】

- 買い物、通院等の利用者行動に即した便の検討



臼田駅への乗り入れ

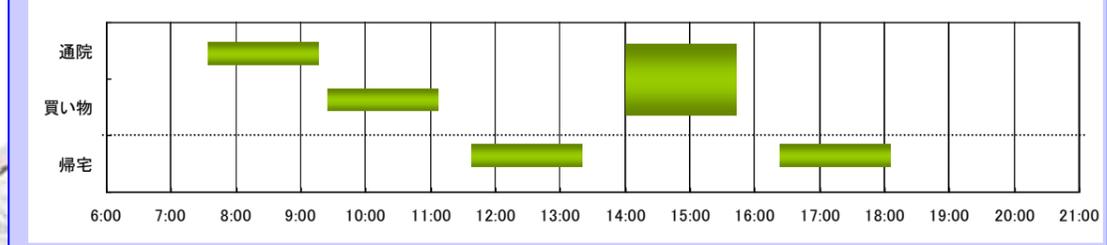
施設凡例

| | |
|---|--------|
| ● | 市役所 |
| ● | 官公庁 |
| ● | 小・中学校 |
| ● | 高校・短大等 |
| ● | 病院 |
| ● | 主な商業施設 |

(5) デマンドタクシーの再編計画

【デマンドタクシーの再編】
 ■望月地区のデマンドタクシーに加え、現在の市内巡回バス切原・白田線、田口・青沼線をデマンドタクシーに編入する。
 ■曜日運行の形態を維持しつつ、通院、買い物など日中の行動に配慮した運行サービス水準（5便）の確保を行う。
 ■利便性の向上に向け、市街地部以外ではフリー乗降の導入、市街地内では通院、買い物などの利用に配慮した市街地内でのバス停の検討を行う。
 ■運賃は、200円とする。運賃は、一定の見直しを検討する。

【運行便数イメージ】
 ■買い物、通院等の利用者行動に即した便の検討
 現在のデマンドタクシーは、午前中のみ運行であるが午後の増便等により利用者行動に即した便数の確保を検討する。

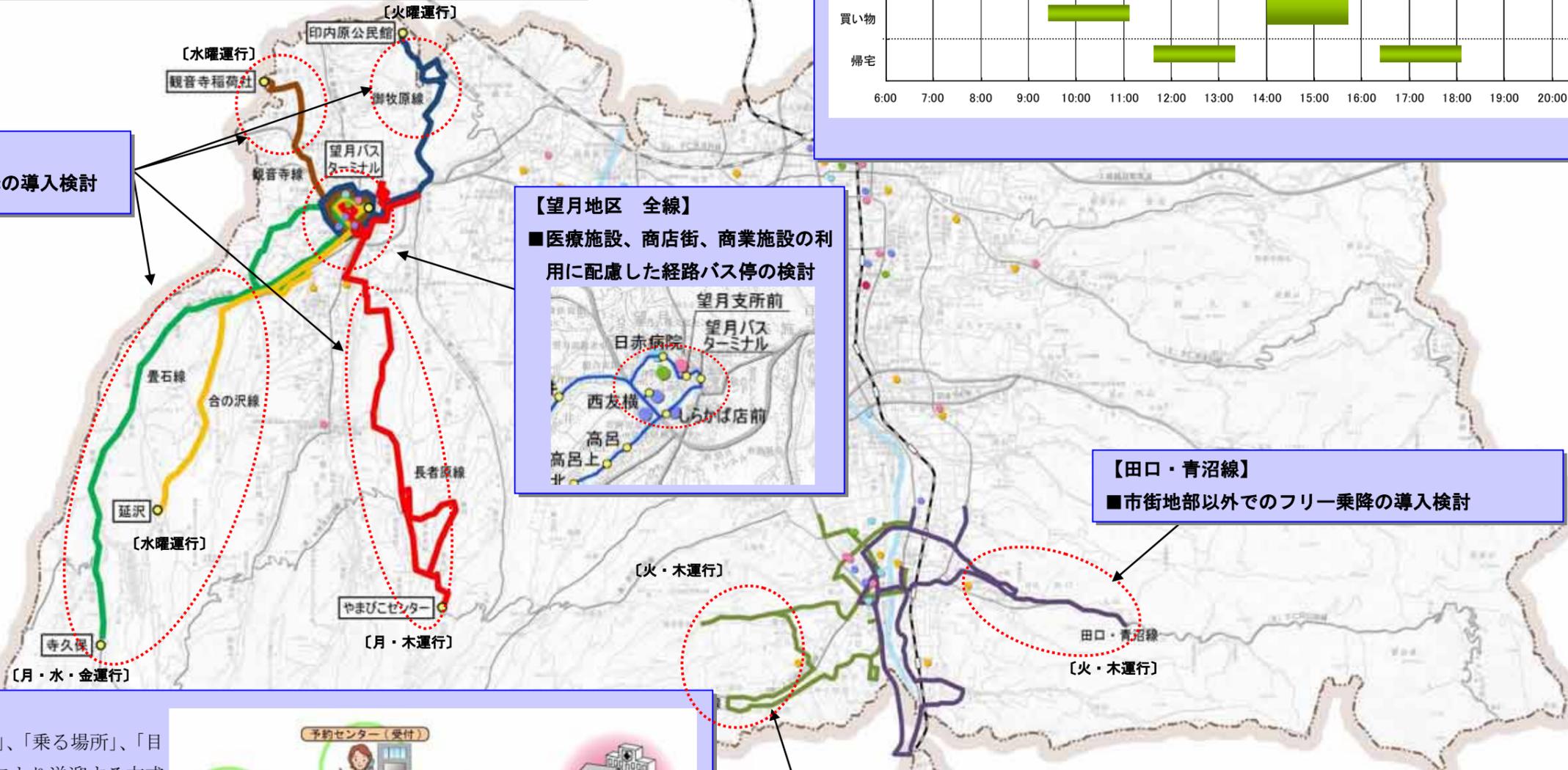


【望月地区 全線】
 ■市街地部以外でのフリー乗降の導入検討

【望月地区 全線】
 ■医療施設、商店街、商業施設の利用に配慮した経路バス停の検討

【田口・青沼線】
 ■市街地部以外でのフリー乗降の導入検討

【切原・白田線】
 ■市街地部以外でのフリー乗降の導入検討



デマンドタクシーのイメージ
 利用したい人が、「乗りたい路線」、「乗る場所」、「目的地」を事前に電話予約し、乗合により送迎する方式などをいいます。予約がないときは、運行しません。



フリー乗降のイメージ
 特定区間内の交差点、カーブなどの付近など危険でない場所に限りバス停に限らず乗り降りできる方法。乗車の際には、予約の際伝えた場所で車両が着たら手を挙げるなどして乗車し、降車の際には降車位置を運転手に伝え降車できます。



施設凡例

- 市役所
- 官公庁
- 小・中学校
- 高校・短大等
- 病院
- 主な商業施設

■利用促進、ソフト的な施策（素案）

①周知、PR、利用促進等ソフト的施策

●バス路線図・時刻表の改訂

住民アンケートでも多く意見が寄せられた、周知、PR活動と利用促進の一環とし、バス運行路線経路図を掲載した時刻表を作成し、全戸配布を行う。時刻表の作成においては、以下のような点に配慮し作成するものとする。

- ・現在、地域や運行主体により別れている時刻表をひとつにまとめ、市内のバス、デマンドタクシーに関しては、これひとつで済むようにする。
- ・高齢者が見やすい文字サイズ、色使いとする。
- ・運行経路図に主な医療施設や商業施設を明記する。
- ・バスを利用した通院、買い物などの移動例を掲載し、どのような利用ができるのかがわかるような工夫を施す。



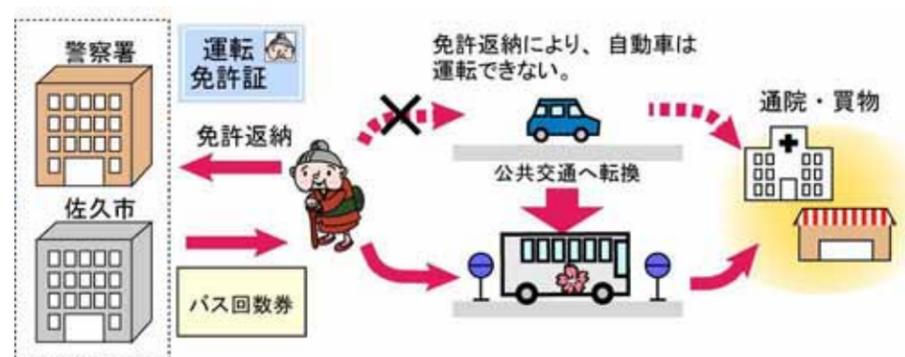
●割引回数券等の発行

割引回数券、1日フリーパスなど、利用のしやすさ、運賃の割安感を創出し、公共交通利用への転換、利用促進を検討する。

●高齢者の免許自主返納に対する支援

高齢者が絡んだ交通事故が増加し、免許証を自主返納する高齢者数も増加傾向にある。

そこで、自主返納した高齢者に対して自主返納時に割引回数券等を配布し、公共交通利用への転換を促すことを検討する。



■事業の実施体制

本計画の計画期間は平成24年度から平成26年度の3年間とする。

本計画の進行・管理等については、佐久市地域公共交通確保維持改善協議会が行い、計画期間以降は地域公共交通会議により協議を行っていくものとする。

この計画期間内にはPDCAサイクル（下図参照）を踏まえ、利用実態や運行状況について分析・評価し、改善すべき施策は改善し、地域住民や関係機関等と協議も行き継続すべき施策は継続することにより、地域に根ざしたものとなるよう改善を繰り返していくものとする。

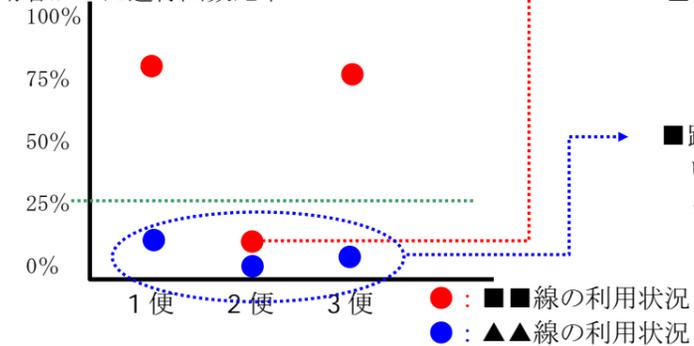
なお、本計画に基づき運行する路線については、利用状況を継続的に調査・把握し、必要に応じ毎年運行形態の見直しを行う。

その際、利用状況等を見る中で必要に応じデマンドタクシー化、運行休止、運行廃止なども視野に入れた変更、改善を行っていくものとする。

【変更・改善の検討例】

一定期間における

利用者がいた運行回数比率



■特定の便における問題は、当該便の運行休止、デマンドタクシー化などの検討

■路線で、全体的に利用者が少ない場合は、当該路線のデマンドタクシー化などを検討

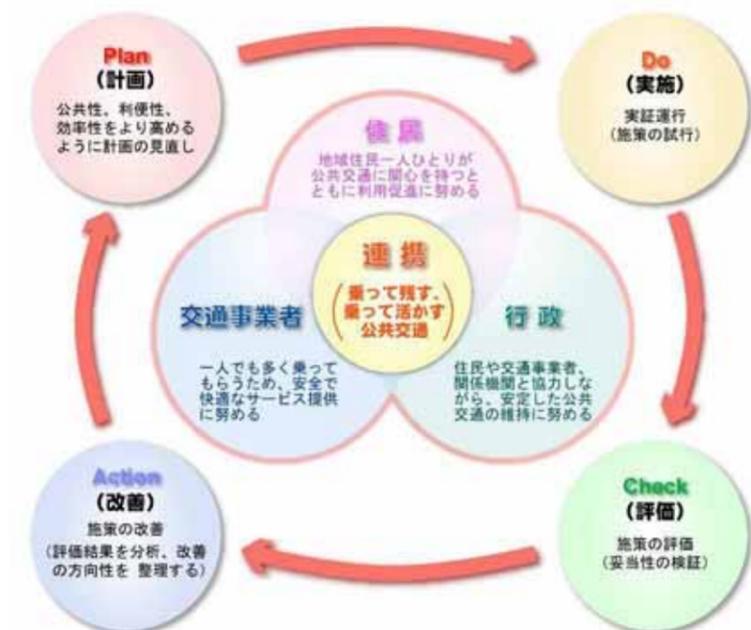


図3 PDCAサイクルイメージ

前回協議会（1月24日）における主な意見と対応について

| 意 見 |
|--|
| <p>スクール専用バスは、スクール混乗とすることで地域の利便性を高められるのではないかと。</p> |
| 対 応 |
| <p>スクールバス運行の現状などから、スクール専用バスへの混乗について、以下の理由により困難であると考えます。</p> <p>(1) 教育委員会が運行するスクール専用バスに混乗させる場合</p> <p>ア スクール専用バスの運行は、学校運営に合わせた運行が原則であり、学校行事による運行日や運行時間の変更、若しくは運行中止、あるいは運行経路の変更といったことが多くあり、さらには学級閉鎖等による緊急な変更も発生している。このようなことから、公共交通のバス路線のように、定時定路線を確保することが困難であり、また、混乗を希望する市民への事前周知も難しいため。</p> <p>イ スクール専用バスの運行にあたる運転手については、スクールバス運行といった性格から、児童生徒の安全確保を第一義に優先させている。このため、現在での業務形態のまま混乗する市民の安全と利便性の確保の責任まで負わせることは困難と見込まれる。</p> <p>(2) 教育委員会が運行するスクール専用バスを路線バスの位置付けとし、児童生徒を同乗させる場合</p> <p>ア 現在のスクールバスの運行は、保護者や地元等と協議を重ねながら現在の形態に至っており、現在も利用されている。このため、スクールバスの位置付けの変更については、保護者や地元との協議と経て合意を得た上で決定する必要があり、短期間で見直しは困難である。</p> <p>イ 保護者からは、遠距離通学への対応はスクール専用バスの運行によるよう要望をされており、スクール専用バスを路線バスとして位置付けを見直すことは困難と思われる。</p> |

■地区懇談会およびパブリックコメントの日程

①佐久市生活交通ネットワーク計画(案)に関する地区懇談会

| 日付 | 地区 | 時間 | 場所 |
|-----------|------|-------------|------------------|
| 2月13日 (月) | 臼田地区 | 19:00～20:00 | あいとぴあ臼田 1階ホール |
| 2月14日 (火) | 浅間地区 | 19:00～20:00 | 浅間会館 2階大会議室 |
| 2月15日 (水) | 東地区 | 19:00～20:00 | 東会館 2階大会議室 |
| 2月16日 (木) | 中込地区 | 19:00～20:00 | 佐久市研修センター 1階大会議室 |
| 2月17日 (金) | 野沢地区 | 19:00～20:00 | 野沢会館 1階多目的ホール |
| 2月20日 (月) | 望月地区 | 19:00～20:00 | 望月支所 3階大会議室 |
| 2月21日 (火) | 浅科地区 | 19:00～20:00 | 浅科福祉センター 2階ホール |

②佐久市生活交通ネットワーク計画(案)に関するパブリックコメント

2月14日 (火) ～ 2月27日 (月)